

◎ 輯 録

四六

○ 極東に於ける日本の地位を印度人は斯く観る

(日印協會々報)

(註) 本文の記者スバス・チャンドラ・ボースは印度革命派の一人に屬し、其言動常に反英的にして、曩に久しく囹圄の中に在リしが、出獄後來望齋然として彼に歸せり。ベンゴール人より見れば、彼は現代印度政治家中の第一人者なり。

本文は事件の真相を歴史的に叙述し、日本の偉大性を認識しつつも、尙且つ全幅の同情を支那に寄するが如き、吾人の首肯し難き點ありと雖、文中間々印度有識者の意見を窺知するに足る處あるを以て、茲に全文を掲げて参考に資する次第なり。

吾々は時々新聞を開いて、何かしら日本と支那との衝突を読むことがある。吾々のやうに遠く離れて居る者は、さういふ記事に餘り興味を有たず、他の者は又例の事かと云つて、看過して了ふ。それで吾々の中に新聞報道の意義を理解して居る者が、果して何人あるだらうか。

日本人種の母國たる島嶼は、人口七千萬を支へ、人口の過剩に悩んで居る。加ふるに日本人は非常に多産であつて、年々人口が急速に殖えて居る。支那に於ける一平方哩の人口は百人であるが、日本では三百十三人である。其上に日本の出生産比例は、英國の二倍である。故に日本は更に國民の住むべき土地を欲し、更に産業に對する原料を欲し、又更に製産品に對する市場を欲して居るのである。誰も斯う云ふ三つの贈物を日本に爲す者が無い。そこで日本は其自力に依らなければならぬ。他の日本の解決策は、産兒制限に由ることであるが、之は日本人の採らざる所である。

日本の發展は、支那、露西亞、英國又は米國の反對に抗してのみ行はれる。日本が亞細亞本土に發展せんと欲せば、支

0498

那又は露西亞を怒らしめ、フィリッピン若くは濠洲に發展せんとせば、米國又は英國と衝突せざるを得ない。而も日本は、石丸海軍少佐が其『日本は英國と戦はねばならぬ』に於て、支那、露西亞及米國に近づき、英國と戦ふことに専心しなければならぬと訴へたにも拘らず、遂に別な方途を採るに決したらしい。亞細亞本土に於て日本が欲する土地は、露西亞か支那のものである。露西亞を攻撃するのは、露西亞はソヴェト政治の下に覺醒して居るから、日本に取つては愚な話である。露國は歐洲に於ても、極東に於ても、最新の兵器を有して居る。それで日本の帝國主義的野心を満足させるに最後に残つたものは、支那を犠牲にして發展することである。日本は支那を犠牲にして發展すると云ふが、後節説明する理由に由り、露西亞の反對を招かざるを得ない。又英國としては、如何に日本の亞細亞大陸に於ける發展を惡むにしても、之を阻止すれば日本は南方に手を擴げて來て、其結果は英國と直接に衝突を惹起し、而して現在のところ米國は、極東に於ける利害を超えて日本と戦争するやうなことが無いから、此煩累を我慢して居るのである。

日本は亞細亞の一國であり、亞細亞大陸に極めて近いから、其帝國主義的要求を充すべく、先づ亞細亞大陸を見るのは自然である。其處には廣大なる國土—前には中華帝國、今は支那の共和國—政治廢れ、綱紀弛み、而して資源に富んだ國土が在る。此支那の廣大と、埋藏せる富源と、而して内部の無力とが、日本に對して多大の誘惑となつて居る。

亞細亞の二大帝國の衝突は、四十年以來のことである。其最初は前世紀の終末頃であつて、其際日本は武裝を改め、之を近代化して國家の軍備を整備した。當時強大なる歐洲の大國は、悉く支那を搾取し、支那を犠牲にして自國を富まし始めたのである。然らば何故日本—亞細亞の強國たる日本—が歐洲諸國の爲す所と同様の事を爲し、東洋の富源を涸らさないやうに、西歐諸國を遠ざけて悪いのか？ 之が抑も日本を驅つて發展に乗出させた帝國主義的論理である。

過去四十年の間、日本は支那政府から權益を無理取りする機會を一度も失はなかつた。而して日本は其間西歐諸國の勢力を徐々に而も確實に滅殺しつゝあつた。日本の最大競争國は露國、英國、米國及獨逸であつた。一九〇四—五年の日露戦争で、日本は基督教の—帝國を打負かすことが出來た。世界大戦争では日本は支那の地圖から獨逸を消し取ることが出

来た。併し日本は英國と米國との勢力を奪ふことが出来なかつた。而して其間に一度打敗られた露西亞が、新に武器を整へ、非常に強大になつて、ソヴェト・ステートとして復活して来たのである。

支那の崩壊は十九世紀の後半に始まつた。英國、露國、獨逸、其他諸國及米國は支那を壓迫して、香港、上海等の如き貿易市場を獲得したが、之は實に支那領土の分割であつたのである。丁度前世紀の終る前に、日本も亦西歐諸國の策略に倣つて支那と交渉した。支那の南東に横はる臺灣は、一八九四―五年支那との戦争に於て、日本の獲得したものである。南滿の旅順口及樺太の南半分は、一九〇四―五年の日露戦争後に日本の手中に歸した。又其頃に日本は關東鐵道と、滿洲を走つて居る支那東方鐵道の南線とを獲得し、それに依つて南滿洲を日本の勢力範圍に收めて了つた。前に支那の領土であつた朝鮮は、一九一〇年に公然日本に合併されたが、面白いことには、一八九四年に支那と干戈を交へた時には、其獨立を保證したのであつた。世界大戰の間日本は獨逸に宣戰を布告して、直に青島其他山東の獨逸領を領有した。一九一五年日本は、西歐諸國が悉く戦争に忙殺されて居るのを見て、二十一箇條の要求を支那に突附け、而して右の權利の讓渡を支那に迫つた。大戰後日本は奪掠の分配物として獨逸の太平洋諸島の委任統治權を得たが、之は戰略的に見て米國からフィリッピン群島に至る直線を横斷して居るのである。日本は此合併したるものを同化する必要上、暫く其膨脹に手を緩めた。次の熱狂的活動の時期は一九三一年に滿洲の征服を以て始まり、以前に支那の領土であつた滿洲國が、丁度一八九五年の朝鮮の如く、名前だけの獨立國として打建てられた。一九三二年から繼續して来た現在の膨脹論者の進路は、彼の有名なる（又は寧ろ名打ての）一九二八年の田中メモランダムに依つて知ることが出来る。それに依れば、日本の亞細亞大陸に於ける今後の發展は明に記載されて居るのである。此簡單なる史的概觀から、日本が此地球上今少しく自分の手足を伸ばす場所が欲しいと云ふ決心は、確立不動のものであることが明瞭である。

日本の内部の經濟を科學的に研究すれば、一九三一年以來の日本の軍事的侵略が判明して来る。日本の人口が増加し、其領土は既に現在の人口を容るゝに足らざるを見れば、新領土に向つて日本が手を差伸べるのは了解に難くない。日本の

0500

工業制度を見れば、遠國から總ての重要な原料即ち木棉、羊毛、バルブ、鐵、石油等を輸入しなければならない。此工制度の擴張する所以も、領土に對する欲求のその如く、人口の増加に基因するものである。故に日本が大人口を保持する爲には、原料の安全なる供給を要し、工業の擴張は更に新市場を欲するやうになつて来る。さて然らば、一體何うして總て此等の要件を満さるゝことになるのだろうか。支那は自發的に日本の植民地として、大領土を投出すだらうか。又は原料の資源及其廣大なる市場を日本の利用するに委すだらうか。支那は決してさうはさせない。國家の名譽と利害問題が、其間に這入つて来る。其上に、歐洲諸國及米國が自由に日本を許して、支那の資源と其市場を獨立させはしない。彼等は徹頭徹尾總ての強國が支那を掠奪出来るやうに、門戶開放政策を固執する。それで日本は力に依つて支那領土を押へなければならぬ。日本は肉の一片を得ては之を消化して、段々に之を保有して來た。日本が支那を攻撃する前には國境事件が起り、之が旨く日本軍の侵略の口實に利用されるやうに仕組まれる。印度の西北境を見ても、アビシニヤのワルワルを見ても、極東の滿洲國境を見ても、計略は同様である。

極東に於ける日本の帝國主義的欲求は、若し日本が白人種を一掃して、門戶解放政策の如きは隱に之を廢棄し、支那全土に覇權を打建つることを得れば、始めて満たされるのである。日本の政治家は幾度も同一のことを繰返した。例へば日本の代辯者は、日本は極東に特殊の利害關係を有つて居るが、それは他の西歐諸國の關係のやうなものでは無い、又極東の諸問題を審判し、其處に平和を維持するのが日本の使命である等々と屢々言明して居る。無論日本人は純然たる經濟的動機の外に、一大帝國を建設する念に燃えて居て、敗北したこと無き人種としての自覺が、其帝國主義の貪欲を旺盛ならしめて居る。又海外に一大帝國を建設するといふことは、日本國內のフラスチスト分子をして優勢ならしめることになる。

若し支那にして日本の政治上又は經濟上の宗主權若くはパトロネージに屈することが出来れば、日支の衝突は直に止まるのである。之が日本の有名なる外交官廣田が過去三年間常に成功せんとして居たところだ。彼の言葉は絶えず日支協力を訴へて居て、表面上非常に調停的であつた。然るに此協力の目的は何であるか。明に日本の富むことであり、而して支

那の奴隸化することである。併し乍ら、此赤裸々な真理は、表面上『共產主義に對する共同防衛』といふスローガンに覆はれて居る。此スローガンは日本人の動機を隠すに役立つばかりでなく、同時に日本、支那、又は其他の總ての反社會主義分子に好く響く。斯くて去る八月七日の印度の新聞紙は、次の如く廣田の外交記事を載せて居る。

『廣田は衆議院に於て、支那に對する日本の要求の重大なる點は、共產主義に對し協力して共同防禦に當ると云ふことを宣言し、若しも支那に於ける過激分子、特に共產主義者が鎮壓出来れば、日支の協力は可能なりと信する旨を述べた。彼は日本政府は北支事件を局地解決せんと欲し、同時に日支關係の根本的改正を爲さんと欲して居る旨を附言した。』

廣田は初めて外務大臣になつてから、此同じステートメントを同じ言葉で再び發表した。支那は平和を齎すのであつたなら、此要求に應ずるだらうか。南京中央政府のデイクレーターたる蔣介石は、若し自分だけに委せられたならば、或はさうしたことであらうと思ふ。彼の本心は強い反共產派であり、一九二七年に彼が支那の政權を掌握しようとして居た時に、國民黨に分裂が起つて以來、支那共產黨と其仲間を根絶せんと全力を盡して居たことがある。而も彼は二方面から絶えず壓迫を受けて居た。即ち第一に、支那のソヴェト・ステートとして知られた西部諸州は、實際南京から獨立して居たので、日本に對して常に衝突を繼續して來た。而して此點に關しては支那大衆の感情を忠實に反響して來たのである。第二に、支那に大なる利權を有し、東洋の人種の前に其威信を保たうとして居る西歐諸國は、容易に手を引いて逃出すことが出来ない。支那に於ける米國の投資は、其額から云つても、其重要さから云つても、ラテン・アメリカ（中央及南アメリカ）に對する投資額に次いで居る。支那に於ける英國の投資に就ては、本年八月十九日の倫敦タイムスの次の如き抜萃が能く説明して居る。

『英國の支那に於ける直接の投資は約二億五千萬磅に達し、内二億萬磅は事業の投資であり、五千萬磅は政府の借金である。其全額の内一億八千萬磅は上海に投ぜられたものであり、其一億八千萬磅の内の大部分は蘇州河北方の居留地帯に投ぜられて居る。之が今最も多く砲撃を受けて居る地方である云々。』

尙タイムス記者は驚いて附言して居るのに、此地方は前に英國の監督官の下に警察が行はれて居たのであつたが、警察署は明渡されて今は日本人が占有して居る。白人種は日本人が支那の覇権を掌握すれば、支那の屈服を意味するばかりでなく、極東から自分等を追出して了ふことを能く知つて居る。

凡そ一國の地理は、其國の軍略を決するが故に、今茲に支那の地理を少しく研究して見よう。

支那の最重要なる交通線は三大河である。即ち北方に於ける黄河、中央を流る、揚子江及南方の西江である。西江の入口は香港の英國の港に依りて支配され、上海の揚子江は英米を主とする外國に依りて抑へられ、而して黄河の入口は日本に依りて監視されて居る。支那に入る一つの陸路は、北からのそれである。此通路に據りて、蒙古人も、滿洲人も、支那本土へ這入つて來た。それから歐洲大戰前には、露西亞も、日本も、之に著目して居た。一九三一年以來、日本は此路と附近の國土を手に入れようと狙つて居て、七月以來戦争が此地域に行はれて來た。此事に關して高山連峰が支那の西部（新疆即ち支那土耳其斯坦）から支那本土を分離して居ることを記さなければならぬ。其結果支那本土に入るには總て北方の陸路からであつて、歴史を見ても、滿洲を支配した國は、何時も支那を支配する確乎たる地位を占めて居た。

一九三一年以來、極東に於ける出來事を理解する爲には、日本の戰略の概要を知らなければならぬ。平和的侵入に由る日本の支那に於ける覇権の樹立は不可能であつたので、此度は支那を征服し、又は少くも支那に軍事的壓迫を加へんとする目論見を立てた。而して此目的を遂行する爲には、日本は二つの策略を行はなければならぬ。一は支那の統一を破ることであり、二は他國をして支那の援助を不可能ならしむることである。若し日本が、滿洲、蒙古及北支を含む支那の北部全部を押へることが出来れば、此目的は初めて遂行し得られるのである。此等の地方は一緒になつて、支那本土（黄河、揚子江及西江の流域）から、露領シベリヤを隔離して居るのである。若し日本が此地方を占有せんか、露西亞との戦争の場合に、外蒙古から進撃して行つて、バイカル湖でシベリヤ鐵道を横斷することが出来る。而して露西亞を完全に孤立せしめんか、一朝事ある場合に、何國と雖も支那の援助に來ることが出来ない。次に一九三一年以來、日本は如何にし

て此地方を漸次に蠶食したかを述べよう。

先づ日本は自分の狙ふ所を總べて明かにしない。而して注意して徐々に侵略に取りかゝる。其上に何時も何か事件を惹起して、支那の領土を占領する口實を求めようとする。最初の事件は、一九三一年九月十八日南滿鐵道の沿線を探査して居た日本陸軍の河本中尉に由つて起された。之が奉天占領となり、間もなく滿洲全土の占領となつた。當時全世界は經濟的不況甚だしく、露西亞は最初の五箇年計畫に熱中して居た。それで日本は、此劫掠的行動に誰も容喙するものが無いだらうと思惟して居た。國際聯盟のリットン委員會は、日本の事を好く言はず、續いて聯盟は日本の滿洲占領を非難し出した。併し日本は聯盟に見切りをつけて、遂に脱退して了つた。之に續いて一九三三年にソヴェト・ユニオンは、滿洲に支那東部鐵道を賣却し、それから一九三四年に露滿水路協定が成立した。滿洲は未だ世界列國から承認を受けて居ないが、事實上多くの國々から既に承認されて居る。

滿洲は廣大な領土であつて、氣候は寒いが植民の土地は十分にあり、又石炭其他の原料に富んで居る。又ソヴェト露西亞と戰爭が起れば、日本に取つて飛石傳ひに頗る有利である。多くの人々は、日本が滿洲を開發するには、何年かゝるか知れない、其間極東に平和があるか何うか分らないと考へて居る。併し此觀察は誤つて居る。一體滿洲は、經濟的にも、軍略的にも、獨立することが出来ない。其處には日本の欲する原料の唯一部分があるだけであり、又滿洲の市場は日本に取つて餘り大きくはない。其上に滿洲は戰略的に四邊に敵意を有する領土を控えて居て非常に弱い。故に日本の經濟的必を充たし、而して新國家の安全を期する爲には、日本は更に侵略行爲を擴大しなければならぬ。

一九三二年に、他の事件が上海に起つて、日支間の事變が始まつた。結局支那は上海附近の或地域を停戰地帯とするにとど、其他二三の日本の要求を突附けられたからである。上海の戰略上の重要さは、一九三二年迄は未だ判らなかつたが、現在の戰爭（一九三七）では明瞭となつて來た。

一九三三年に滿洲の統一は、溥儀皇帝の下に完了されたから、日本は國境を廣めんとして、戰爭は滿洲の國境外の北支

0504

那に起り、日本兵は熱河及察哈爾を攻撃し、北京の城門まで進んだ。戦に敗れた支那兵は日本兵に屈し、彼等の領土が又日本に依つて併合せられた。此戦争は一九三三年の塘沽停戦協定で終つた。

一九三四年は比較的平靜であつたが、敵對行爲は又候一九三五年に始まつた。日本は何時もさうであるが、新に侵略を始めようとする時に、前以て懐柔的言辭を用ひ、外交政策上峻厳ならざる態度を示す。一九三五年一月二十三日に廣田は支那と接近の考を以て、非侵略策と善隣策を標榜したことがある。此時に日本人の採用したスローガンは、北支の自治であつて、南京の中央政府は、日本の北支に於ける活動と交渉には口を出してはならないと云ふことであつた。然し南京は悉く日本の言ふ通りになることを望まず、北支の人民も亦一九三一年に於ける滿洲の轍を踏んで日本の陥穽に落ちることを欲しなかつた。其結果日本の計畫は成功しなかつたが、而も結局衝突が終つて見れば、支那は實際に他の領土の一部を取られて居たのであつた。一九三三年に熱河と察哈爾の一部とが滿洲に合併された。それから停戦地帯が河北省に設けられ、それを冀東自治區と呼んで居た。此地方を治むるに殷汝耕が居て、領土は日本の支配の下にあつた（此處で大規模の密輸入が行はれた）。次いで河北省の殘部（北京と天津を含む）と察哈爾の一部とが、南京外の最も強大なる首領の宋哲元を戴いて、冀察政權區の名の下に別々の行政單位で結合した。此政權區は、一方には公然日本に反對するを恐れつゝ、南京とは其聯絡を斷たなかつた。

一九三六年二月に東京に兵亂が起つて、日本政府は一時其方に氣を取られた。それでも全然何事もせずに居ることはなかつた。國際的に地位を強固にする爲に、日本は獨逸と共に日獨防共協定を結んだ。一九三六年十一月に、京綏線に沿つて内蒙古に入らうとしたが、日本の蒙古滿洲の傭兵は、綏遠省に於て南京軍の援助を得た傳作義の軍隊に依り、窮境に陥つて了つた。

一九三一年以來日本は、極東ばかりでなく、一般の世界の事柄に關して、非常に積極的になつて來た。頭末は、歴史を研究して居る者には、誰にも判つて居ることである。若し日本が國際的方面に強大でなかつたなら、支那に對する攻撃など

は決して敢行しなかつたらう。吾々は現に日本が満洲を手に入れて、國際聯盟を脱退したことは説いた。之に先立つて、日本は日英同盟を其經過に委せたが、多分日本はそれが無くとも十分力強く感じたが爲であらう。ワシントン海軍條約に於て、日本は英米との間に、軍艦等に關して五・五・三の比例に賛成した。一九三五年此條約の期限が經過した時に、日本はパリテイを主張し、之が倫敦會議で他の國々の賛成を得なかつたから、其會議から脱退して了つた。總べて此等の事實から一九三七年が明けると、日本は極東に於て國際的に一大事變を起す用意をして居るのだと云ふことが判かる。

併し時に依ると能く知つて居ると思ふ者でも、迷はされることがある。本年三月から七月迄、日本は經濟的危機を經過しつゝあり、随つて支那に對して軍事行動を取り得ないと全世界に思はせて居た。米國の新聞記事を見れば、世界の多くが經濟回復を樂みつゝあるのに、日本では苦んで居ると云ふことが出て居た。此回復の故に總べての原料の値段が昇騰した。日本は其高くなつたものを買はなければならず、而して生産費は高くなり、世界の市場に於て競争など出来るものではない（此記事は現時印度に於ける日本製織物の著しく安價なるを見れば反證される）。米國のジャーナリストは、此經濟的危機の故に日本は支那と事を構へず、友情の手を差伸べて居ると論じ、又同じ理由に由つて、軍人の過激派は一時歡迎されず、穩健なる政治家が優勢であると論じて居た。今から見れば、日本の穩健なのは敵を安全に思はせ、自分の計略を隠す口實に過ぎなかつたのだ。日本は支那を攻撃するに當つて、此特別な瞬間を選んだのは、明白なる理由がある。米國も、英國も、露西亞も、未だ日本に挑戦する用意が出来て居ない。彼等の總べては準備に熱中して居て、武器を一生懸命に造り出しつゝあり、二三年後には日本の前途は危い。それで日本は、『今こそ』遣るべきであるとして取懸つたのだ。日本は眞面目なる言辭と、穩健なる行動に依つて、此攻撃を準備するに注意した。而して何人も日本は平和の心を以て考へて居ると確信せる際に、愈々攻撃を造り出した。四月二十四日に、紐育の有名なる雑誌ネーション誌上に『極東に於ける平和の見込は、一九三一年以來今日に過ぎたるもの無し』と書いて居る。又六月二十六日に同雑誌は、日本の支那に對する攻撃的態度は鎮靜になつて來たと書いて居る。併し乍ら、それが暴風雨の前の静けさであつたといふことを、其

記者は少しも知らなかつたのであつた。

日本の進撃の一般的準備から、別に或要素が極東に於ける現在の危局に急落して来たものがある。昨年十二月に於ける蒋介石の監禁は、支那のユナイテッド・フロント・ボリシーの地盤を作つた。蒋介石が監禁者に解放さるゝ前に、日本に對する共同防禦の基礎の上に、支那のソヴェトと南京政府との間に一つの話合ひが附いたことに今は何等の疑ひもない。此了解は最近の歴史に於て、初めて支那の統一の出来たことを意味したのであつた。支那のソヴェトは其共產主義と分離主義とを放棄して、南京の指揮に屈しなければならなくなつた。蒋介石は聯合支那に將として日本の攻撃に當り、而して共產派の首領周恩來と、蔣の息子とが彼と協力すると云ふことであつた。日本は之を知つて、聯合支那が其結合を固める前に攻撃を開始した。

當時は日本に取つて種々都合の好い時であつた。英國、露西亞及米國の武装が、迅速に進んで居たと云へ、何れも未だ戰爭する程の用意が出来て居なかつた。英國としては新嘉坡根據地を完成するには、尙時日を要する。米國が中立法を採用したのは、國際間の衝突には關係したくない證據である。露西亞の軍隊は、フラスシストの報告に依れば、不平を以て煮えくり返つて居て、十二箇月前のやうに怖る可きものではない。蘇滿國境に於ける衝突、次いで係争中の支那と一八六〇年の協定で露西亞に屬して居た島から、本年七月四日に露兵を撤退せしめた云ふことは、露西亞は未だ戰爭の用意が出来て居ない今一つの證據である。

黒龍江から露兵が撤退して三日目に新しい事件が北京に起つて、北支の攻撃が本年七月八日に開始された。

諺に依れば、人間は不幸に襲はれると利口になると云ふことがある。國際的な事件に通曉して居るジャーナリストの報告に依れば、日本は過去暫くの間戰爭の用意をして居たと云ふことである。日本は滿洲の占領を以て満足して居なかつた。滿洲は日本の移民には寒さが強過ぎる。又原料と云つても日本産業の要する僅かばかりのものを出すに過ぎない。無論日本の貿易は幾分か増加したが、行政費とか日本市場に於ける滿洲品の競争の結果被つた損失とかを考慮に入れば、

相殺されて了ふ。之に反して、北支（山東、河北、察哈爾、山西及綏遠の五省）は、經濟的には滿洲よりも遙に豊富である。察哈爾、山西及河北には鐵坑がある。山西には良質の石炭がある。其上に、錫、銅、金及石油は五省の間に散布して居る。黄河の流域は、日本が今印度及米國から年々四億圓を輸入して居る木棉の栽培に適して居る。氣候も亦滿洲よりは日本移民に好く、其他家畜を養ふに適して居る。

日本は曾て此地方の開発の計畫を立てたが、其地域が支那の主權の下にある間、日本の資本は來なかつた。それで軍國主義が資本主義の援助に遣つて來た。

現在の侵略の背後には、心理的要素が潜伏して居る。米國のジャーナリストは、本年初日本の經濟危機を報じたことは一部分正しかつたが、其結論は間違つて居た。彼等の報道に反して、經濟的困難は國內の不平を防止する爲に、政府をして戰爭を起させることがある。日本の場合に於ては、日本が其國際貿易の均衡を保つ能はざる結果として、戰爭心理の復活を必要ならしめたと云ふことが確證され得る。

其上に一九三六年十一月に北支の一省綏遠に對する遠征軍の敗北の後、内蒙古の戰略的地域は、北支の全部が屈伏してからでないと手に入れることが出來ないと云ふことが判明した。特に察哈爾、綏遠を支配すること無しに、内蒙古へ滿洲方面から侵入することは不可能である。

何故日本は經濟的價値の少き不毛の内蒙古にそんなに執著して居るのか。それは經濟よりは寧ろ戰略の必要に由つてである。即ち日本は、滿洲、北支那及蒙古を含む地方を一團にして置きたいのである。ソヴェトの外交を見れば、決してぼんやりして居れず、支那の二つの大きな省が、既に露西亞の勢力範圍に入つて居る。新疆及外蒙古とがそれだ。新疆は戰略上日本には餘り必要では無いが、併し外蒙古は關係がある。其外蒙古を擁して居ると、ソヴェト露西亞は容易に北支那に下つて來られる。之を妨げて支那本土から永久的に露西亞を遮斷して了はうとする唯一の途は、内蒙古と北支とを占領して西から東へ一つの廻廊を作り、之に依つて支那本土から露領シベリヤと外蒙古とを隔離して了ふことである。此地方

0508

を合併するのは、現在の日本の目的である。一度日本が之に成功すれば、次には此新領土を通じて東から西へ、軍路上の鐵道の敷設に着手するだらう。若し日本が其地位を固めることが出来れば、此度は外蒙古に動かうと考へるだらう。そこで何んなことが起るか、今からは豫言は出来ない。現在外蒙古は露西亞の勢力範圍になつて居る。而してソヴェト政府は、此領土内に日本が手を下せば、宣戰の布告に等しいと云ふことを、はつきり公言して居る。

併し日本は、何時か一度自國の主權の下に、全蒙古を結合せんとする希望は捨てずに居る。それで日本の政治家は、全蒙古國を以て總べての蒙古人の守るべき政治上の理想なりと教へて居る。若し此計畫が實際化するとなれば、之も滿洲國の兄弟分となる譯である。それは蒙古人に對して、無論表面だけは彼等自身の國家を興へるのであるが、實際は日本人の保護の下に國家を建設することである。極東には略五百萬の蒙古人が居る。二百萬は滿洲の興安省に、一百萬は外蒙古に、尙二百萬は内蒙古に、それから一百萬は新疆、西藏及ソヴェト露西亞に散在して居る。未來の蒙古ステートの核心は既に蒙古政治會議で成立して居る。日本の勢力の及んで居る蒙古要人は李守信と徳王とである。

日本に取つて此蒙古自治國は將來の計畫であるにしても、北支自治は直に實現すべき目的である。

滿洲の併合以來、日本の北支に於ける勢力は著々として進み、近き將來北支五省を含む尙一つの傀儡國が出来たらうと云ふ形勢であつた。併し之より前に南京の勢力に廣東の加はつたこと、次いで昨年十二月に支那共産黨と蔣との妥協は日本の希望を打破つて了つた。遂に強い支那の聯合軍が世界の前に現はれて、一戰爭を遣らなければ北支を手放さぬ勢ひとなつた。本年一月以來、南京は北支那の要人の上に勢力を持ち始めた。日本の爲す所に干渉して、冀東を通過する密輸入を監視し出した。支那の了解無しに日本の設けた天津―東京の航空路を中止せんとした。北察哈爾に於て、日本の支配に對し、滿洲と蒙古の軍隊の間に小規模の反亂があつた。反日本の事件は斯くて屢々起り、日本の要求に屈服するものみでは無くなつた。之に加ふるに、南京と支那共産黨との間に了解が成立し、日本に對して共産黨に屬する九萬の新鋭兵を送り出すといふ報告があつた。

本年七月三日、日本の川越大使は南京と交渉を開始した。日本は南京が満洲國を認めて、日本と經濟的協力を取るならば、北支に於ける日本の政治支配を放棄しても良いと申込んだ。南京は此申込を拒絶したと云ふことであつた。今や新支那が起つて、北支に其十分なる權威を行ふだらうといふ形勢を示した。そこで日本は直に北京の西約十八哩の蘆溝橋で一事件を演じた。即ち日本軍が夜間演習を行つて居る時に、其地方に駐屯して居た支那の二十九軍の兵隊と衝突した。

法律上此事件を見ると、日本人の悪いことには毫も疑ひが無い。一九〇一年の團匪覺書は、北京の大使館内及北京天津鐵道に兵隊を置くを許したけれども、彼等は特定の地域外に兵隊を送つたりした。兎に角衝突が起つてから、日本政府は直に次の如き要求を提出した。

(一) 北京の西現在の線から二十九軍を撤退せしむること。

(二) 責任者の處罰。

(三) 北支に於ける總べての排日行動を充分取締ること。

(四) 共産主義に對する取締の勵行。

冀察政權は七月十九日に此等の要求に應じたことが報ぜられ、其條件が七月二十三日に東京で發表された。支那側の期待は、支那兵も日本兵も其地帯を撤退することであつた。併し日本軍が其地帯を退かなかつたから、支那の軍隊も退かなかつた。七月二十六日に日本の司令官が、支那兵は七月二十八日正午迄に退くべしといふ最後通牒を發した。支那兵は撤退を拒絶し、そこで日本兵は力で支那兵を追拂はうと遣り出した。之が戰爭の原因である。

南京のデクレーター蔣介石は戰爭の用意は無かつたが、日本に對して立上つた。最早や一戰無しに屈するやうなことがないだらう。

日本は長期の戰爭の用意を爲して居り、日本の内閣では既に此戰役に大なる金額を充て、居る。日本は千九百三十八年一月末迄に戰爭を繼續する爲に一億一千七百六十五萬磅に達する金額を費消すると云ふことだ。

極東戦に於ける最近の展開は、上海區域にまで戦争の擴つたことである。八月九日に新しい事件が上海の傍の虹橋飛行場に起つた。日本の海軍士官は、飛行場に這入らうとして居た時に狙撃された。それで日本の海軍は、之に對して復讐的行動を取り、支那軍に對して、上海から三十哩の距離に退くこと及其區域内に設けたる一切の防備を取去ることを要求した。之に對する支那の返答は、却つて南京から上海方面に八十八軍の移轉であつた。日本人は之を以て一九三二年の協定の惡むべき違犯なりとした。併し支那は、日本こそ支那の領土に軍隊を駐め、而して刺戟的に大艦隊を送つて、其協定の條件を自ら破つて居ると爲した。

斯くて戦争は二つの戰場―北京及上海―に行はれて居る。日本軍は南京の軍隊が河北省へ向つた時に、陸の方で塞がれたから海へ向いた。蔣介石が防備堅固なるトーチカに依つて北京を取巻いた半圓形の軍隊は、大膽にして重要な戦略的行動であつた。支那軍隊の左翼は、京綏鐵道の通つて居る有名なる山峽南口に、半圓形の中心は漢口鐵道の北京の南百哩なる保定府に、而して右翼は天津の三十哩以内にまで一周して居た。此半圓形即ちヒンデンブルグ・ラインを破ることは、頗る困難なる事業である。それで上海を攻撃することに依りて、支那の抵抗を覆すべく戰略から見決したのだ。

若し支那に中心があるとせば、それは揚子江口に於ける財政及商業の中心地である。日本は支那政府の經濟的基礎を危うし、國民的感情を阻喪せしめ、而して支那の中産階級を驚かさうとして、外國支配の産業、商業及財政を攪亂する爲に此中心を攻撃して居るのである。上海は明に日本海軍の掌中にある。而して此繁榮して發展止まざる都會の攻撃は、戦争を急速に終了せしむる方法ではある。併し此突撃の結果如何は、戦争より生ずる貿易の錯亂及物質的損害の範圍に係る。

戦争は暫く繼續するであらう。日本は四肢を切斷する爲に、支那の心臓を麻痺させるであらう。支那は上海の戦争で生きるか死ぬかしくはないが、支那は果してそれに堪へられるだらうか。若し廣東が武器の輸入に自由であり、上海に於ける戦争に依る収入上の損失が餘り大きくなければ、戦争は多分日本の社會的及經濟的安定を危くする程、永くかゝるかも知れない。

支那は一九三一年の時の如く、今度も國際聯盟に訴ふる所があつた。併し斯くいふ急場の場合に、瀕死の聯盟など何にもなりはしない。無論世界の同情は支那側に在る。併し世界の同情などは、力の機關銃と對抗させると、餘り値打は無いものだ。支那に對する見込は甚だ悲觀的であつて、運は支那側に在りと云ふ如き見解は、最早正しくない。唯支那の成功を神が許されんことを。

日本は日本の爲に、又亞細亞の爲に大事を惹起した。現世紀の當初に於ける日本の覺醒は、吾々の大陸を通じてスリルを送つた。日本は極東に於ける白人の勢力を打破り、而して軍事上ばかりでなく、經濟上の範圍に於ても、西方の總べての強國を守勢に置いた。日本人は、亞細亞人種として、自重心に就て非常に敏感である。尤もなことだ。日本は極東から西歐の諸國を追ひ出さうとして居る。併し之が帝國主義無しに、支那共和國を打破ること無しに、又光彩ある、文化に富んだ、而して古代からの人種を屈すること無しに、出來得ないものだらうか。否、日本に對して吾々は稱賛措く能はざるものがあるが、吾々の全同情は、困難を嘗めて居る支那に向はざるを得ない。支那は尙生きて居なければならぬ。支那の爲にも、亦人類の爲にも。此事變の灰の中から、支那は過去に於て屢々爲して來たやうに、又謎のやうに興つて來るだらう。

吾々をして此極東の事變を學ばしめよ。新時代の玄關に立つて、印度をして國民的自己完成に志ざさしめよ。併し他國民を害すること無く、又自大思想、帝國主義の殘酷なる道を通ること無しに。

○フランコ政權承認問題 (國際知識)

一、英 國

革命政權と通商交渉 英國政府は過般來秘かにスペイン革命政權と通商協定締結の交渉を行つてゐた。これは戦局が近

來頼みにフランコ軍に有利になり、此の分にてはヴァレンシアを制壓するも左まで遠からじと見らるゝに至つた爲めで、實利主義の英國外交の動きを知る者には英國態度の豹變振りは至極當然なりと觀られてゐる。

首相の發表 英國首相ネヴィル・チェンバレン氏は十一月四日午後下院に於て、政府はスペイン革命政權と經濟問題商議のため使節交換の交渉を開始した旨發表した。勞働黨々首アトリール少佐が「それは革命政權を事實上承認する意味か」と質問したに對し、首相は「否な使節は外交官の資格を持つものでない」と言明したが、經濟使節の交換が革命政權の非公式承認を意味することは否定し得ない。

英國事實上フランコ政權を承認 英國政府はスペイン革命政權との間に既に通商代表交換に關する文書の交換を了したと傳へられてゐるが十一月十二日サラマンカ革命政權は兩國間の代表交換取極に關し、左の如き非公式聲明を發表した。

一、フランコ政權は英國政府との間に文書を交換し、ロンドン及びサラマンカに夫々代表を、更に右兩地以外の重要都市並に海港に若干の副代表を駐在せしむることに同意した。

一、以上の代表及び副代表は駐在國より保護を受け且つ相互間の通信につき檢閲免除の特權を享受する。

一、ロンドン駐在革命政權代表は直接英國外務省と交渉する權能を有し、サラマンカ駐在英國代表も同様革命政權外務當局と直接交渉を行ふ權能を有する。

一、副代表は領事同様自國居留民並に通商權益保護の任に當る。

一、革命政權は以上の代表交換をもつて英國、スペイン兩國政府の正當關係確立に至る迄の過渡辦法と思惟する。

二、米 國

米國の態度 十一月十二日、佛蘭西ビアリツツ發U・Pはフランコ政府側に於ては米國が前ビルバオ駐在領事チャップマン氏を同政府に對する代表に指定したる旨、及びこれは英國が同政府と通商代表を交換した例に倣つた旨をラヂオで放送したと報じて居るが、此の報道に對し國務省側に於ては、在ビルバオ米領事館を再開し、チャップマン氏を領事として

派遣することは決定して居るが、これはフランコ政府承認の問題とは全然關係のないこと、竝に、外交消息方面に於てはチャップマン氏の領事としての地位はビルバオを其の勢力下に置くフランコ政府の承認を要するに鑑み此の米國の措置を以て英國通商代表交換と大體同様に認め居る旨を報道した。

右のやうな報道が喧傳されたので米國國務省當局は同國領事チャップマン氏のビルバオ駐劄が問題を起し、それが米國のフランコ政權の暗黙の承認を意味するものと觀られることを恐れ、十二月四日、チャップマン領事に歸國を命じた。ハル國務卿は同日、新聞記者團との會見において右につき次の如く言明した。

國務省はチャップマン領事に對し歸國を命令した。フランコ政權の態度が變らぬ限り國務省は同領事を歸任させぬ方針である。假令今後歸任するとも從來同様の資格において赴任するものである。

三、其 他

列國に依るフランコ政權承認説 十一月十二日ロンドンに於ける外交通の報道によれば、日本、ポルトガル及びハンガリー政府は近くスペイン反政府軍政權を承認すると云はれ、十一月十八日のA・P通信社の情報はオーストラリア政府も近くスペイン、フランコ政權を正式承認する意向と云はれた。

スペインの反政府軍は十一月廿日ポーランドとユーゴスラヴィアは近くフランコ政權を承認するに決した旨非公式に發表した。

日滿兩國の正式承認 因に西國フランコ政權を承認してゐるのは獨、伊の外に南米の二三の國々であるが、我が日本政府は、十二月一日防共の志を同じうする獨、伊が既に承認した處のフランコ政府を正式に承認した。我がフランコ政府承認に引続き滿洲國は十二月二日、同政府を正式に承認した。

フランコ將軍の統領宣誓式 獨伊兩國政府以下各國に續いて近くは日本竝に滿洲國の正式承認を得たフランコ政權は愈々名實共にスペイン中央政府としての態容を整へるに至つたので、フランコ將軍は十二月二日ブルゴスの古刹フェルガ

0514

ス教會において、正式に新スペイン政府の成立を宣言する記念祝典を舉行した。此の日フランコ將軍は革命軍精銳ムーア士民騎兵隊の護衛裡に式場に進み嚴かに「エル・カウデオ」(統領)としての宣誓を行ひ同時に新國家評議會會員五十名も同様宣誓の言葉を述べた。式終るや教會外に詰めかけたスペイン民衆は何れも右手を高く擧げ口々に「フランコ萬歳、スペイン萬歳」を連呼して新政府の成立を祝福した。

ウルグワイ政府フランコ政府承認 ウルグワイ共和國政府はフランコ政府を正式承認、外交代表を派遣するに決定し、十二月六日ホアン・リバス大佐を右代表に任命した旨發表した。これに對しフランコ政權も近く代表をウルグワイに派遣する筈である。

○モスコー通信 (國際バンフレット通信)

第一、ソ聯の對日支態度を打診する

一、ソ聯側に攻撃の元氣無し

ソヴェトの新聞は、首都モスコーの新聞も各地方の新聞も、何れも日本空軍の爆撃記事に付いては「支那民衆に對する攻撃」とか或は「日本空軍の野蠻な方法」とかの標題で書き立てゝゐるが、驚くべきことには、日本空軍の支那各都市攻撃に對し大衆の抗議的集會が行はれたといふ記事や、又はこの問題に關する讀者からの抗議的寄書は一切掲載されてゐない。

斯くソヴェト言論機關中に、國內輿論の示威が見受けられない理由は恐らく、現在は如何なる示威も鼓舞も必要としないほど、國民の反日煽動には成功してゐると、ソヴェト政府當局が自信をつけてゐるからではあるまいか。そしてこの際示威や鼓舞を行ふことは、諸外國及び日本自身に對して「ソヴェト政府は日本が支那に深入りしてゐる間に、この機會を

利用して侵略行爲に出る意圖である」といつた印象を與へるだらうといふことを恐れてゐるがためだらう。
現在ソヴェトでは、戦争行動といつた如きことが考慮されてゐる徵候は全然ない。筆者の知る限りでは、日本軍がソヴェト本土、或は外蒙に手を出さぬ以上、今後と雖も考慮されぬだらう。

二、ソ聯に對する日本の見解

支那事變の起る前、日本では「軍部はソヴェトの勢力及び赤軍の士氣は軍事的陰謀その他の陰謀事件によつて、如何なることが起らうとも、支那に干渉すべく餘りにも衰へてゐると確信してゐる」と公然語られてゐた。ドイツからの歸途モスコに暫時滞在して歸國した日本陸軍の一將軍は、日本新聞記者に對して「赤軍は少數將軍達の叛亂によつて攪亂されてゐるから整然たる軍事行動は不可能である」と云つてゐる。

ソヴェトが日本を攻撃する元氣を有たず又ソヴェト國內に反日感情の大衆的示威も見受けられないことは、クレムリンが戦争回避を堅持してゐるためであるが、このことは同時に又色んな陰謀事件にも拘らずスターリン政權が案外安定してゐることや、ソヴェト軍隊の士氣が、弱體化されなかつたといふことの證據にもなる。

三、防共協定に對する態度

昨年成立した日獨防共協定、それに關聯するといふ國內の幾多の陰謀事件、朝鮮人、支那人、ロシア人及び日本人がシベリアで間諜行爲をするといふことを全ソヴェトに宣傳してゐる。

最近數ヶ月といふもの、ソヴェト各新聞は、間諜の危険を強調して外國人とは接近すべからずと絶えず國民に警告し、今では一時的ではあらうが明らかに外國人に對する道義的ボイコットが行き互つてゐる有様だ。普通ロシア人は排外的な感情は少ないのだが、最近では數人の日本人が列車に入り込んで來たり、ホテルに居たり、街上に現はれたりすると、ロシア人の顔附が險しくなつたり、或は口汚く囁き合ふのを筆者は屢々見受けた。

四、對支態度

支那に對するソヴェトの援助は、最近まで極めて限定されてゐたといふのは、南京政府は日本の進出に抵抗する意圖は無い。それどころか南京政府の中國共產軍に對する執拗な彈壓は、或る意味ではむしろ知らず識らずの間に日本の利益になつてゐるといふ感情が、ソヴェト政府當局の胸に刻み込まれてゐたためである。ところが、南京政府が對共產軍休戦を宣言し、中國共產軍が中央軍に合流を聲明し、更に支那軍が優秀な武器を有する日本軍に抵抗を始めてゐるといふ事實によつて、ソヴェト政府の見解は一變した。現にソヴェト各紙は、第八路軍共產軍の山西省北部に於ける行動のことを盛んに書いてゐる。

第二、赤軍の極東戰爭準備

一、ウラヂオストツク演習

十月九日モスコに到着したハバロフスク發行の一ソヴェト新聞紙は去る九月二十七、八兩日に互り、ウラヂオストツクで舉行された赤軍の海陸聯合演習の様を報道してゐる。

それによると、ウラヂオストツクは、假想敵「青軍」の空襲に備へて全市眞暗となつた。又防禦に當つた「赤軍」軍隊全員は勿論、全市民も大部分は防毒ガスマスクを着用した。

演習審判官の判定では、赤軍海陸共同の對空砲撃は、非常に成果を收め、「青軍」の空襲を完全に撃退した。

最近行はれたバルチック艦隊の演習の際も、ソヴェト國防兼海軍人民委員クレメンティ・ウオロシロフ元帥は講評の中で、艦隊の高射演習の成績に對して特に満足の意を表明した事實がある。

ウラヂオストツクの演習で、更に興味深いのは、「青軍」の驅逐艦數隻が突然港灣の防禦線に對し急襲演習を試みた一事であらう。我々は、一九〇四年日本海軍驅逐艦が旅順港（これは仁川沖の誤りか）に於てロシア軍艦の撃沈に成功し、これが日露戰爭の開始となつたことを記憶せねばならぬ。當時も、最近の支那事變と同様、日本は正式宣戰を布告せずして戰鬪を開始した。而して、右驅逐艦の攻撃が戰鬪の第一撃だつたのである。今回の演習では「青軍」驅逐艦は完全に敗退

したが、その際の「赤軍」潜水艦隊の防禦方法に付いては何も報道されてゐない。然しソヴェト海軍が、極東海上に強力な小型潜水艦隊、水雷敷設艦及び多数の輕艇を有してゐることは、廣く知られてゐるところである。

二、シベリアの軍備

今から二週間前、ニューヨーク・タイムズ紙は日本からの報道として「滿洲國境のソヴェト軍は増大された」との記事を掲載した。又一週間前のロンドン・タイムズ紙は「極東赤軍司令部は外蒙に接近するためハバロフスクからイルクーツクに移された」と報道したが、この二つの報道に對しソヴェト政府では口をつぐんでゐる。然し筆者はこの報道は何れも間違つてゐることを斷言出来る。

その理由としては、先づ第一の報道に付いては、極東赤軍はソヴェト軍部當局が屢々、言明してゐるやうに、夙に「戰時體制」に入つて居り如何なる微細な進出的徴候に對しても、應戰する用意を備へてゐるのである。又第二の報道に付いては、極東赤軍がハバロフスクとチタに夫々司令部を設けて截然二分されてゐることは、久しい以前からのことだ。尤もイルクーツクが軍需工業の見地から、最近重要性を増して來たことは否定出来ないが、スターリンは曾つて斯う云つてゐる。「ソヴェトは、日本又は滿洲國軍が蒙古を侵害する場合はこれを以て開戰理由と思惟するだらう」。従つて、今更イルクーツクを第三乃至「小司令部」以上の司令部とする當面の必要はないわけである。又一九三三年國防人民委員ウオロシロフ元帥は、シベリア軍事輸送問題に言及して次の如く言明したことがある。即ち「ソヴェト赤軍の最大難問は軍事輸送の問題である。極東軍に付いて殊に然り、故に極東軍は萬一の場合輸送上の困難を最小限度に止めるよう編成裝備されてゐる」と。東部アジア各地には軍隊武器の豫備が撒布されてゐる。イルクーツクも亦その中に含まれてゐることは事實である。

要するにソヴェトの極東軍は、日本からの報道のやうな意味では増大されてゐないが、といつてソヴェトが日本軍攻撃の危険に充分な警戒を拂つてゐないと想像することは斷じて誤つてゐる。

第三、ソ聯邦總選舉の實狀

一、新選舉制度

十二月中旬執行されるソヴェトの總選舉では、約七千五百萬人の選舉人が、上は聯邦最高會議から下は市町村工場のソヴェト代表會議に至るまで、約二百萬人の代表者を選挙する。

この選舉でロシア史上最初の祕密投票が行はれるわけであるが、二十年前には選舉權も有たなかつたこの國としては恐ろしい變り方である。

スターリン憲法下に於ける新選舉法は、心神耗弱者、犯罪その他によつて公民權を剝奪された者を除き、全國民に選舉權及び被選舉權を與へてゐる。たゞ候補者は凡てソヴェトの法律によつて認められてゐる機關乃至團體によつてのみ指定されるといふ例外があるだけだ。今新憲法を見ると、第三百三十七條は次の如く規定してゐる。「ソヴェト代表選舉は普遍である、十八歳に達したるソヴェト社會主義共和國聯邦の全市民は、民族、宗教、教育上の資格、居住期間の條件、出身、資産、社會的地位、過去の經歷の如何を問はず、均しく選舉權並に被選舉權を有す、但し心神耗弱者乃至裁判所により公民權剝奪その他の判決を受けたる者を除く」。

同條は更に「婦人は男子と同じく同等の條件に於て選舉權並に被選舉權を享有する」旨規定してゐる。次に第三百三十九條は次の如くである。「代表選舉は直接的である。村落、都市の代表會議より聯邦最高會議に至る一切の代表會議は市民の直接投票によつて選舉される」第四百四十條は代表選舉は祕密投票によつて執行されると規定してゐる。

二、國民に與へた困惑

新選舉制度はソヴェト大衆にとつては最も驚くべき變化である。果して豫期された通り、新選舉制度は各地で非常な誤解を招いた。殊に農民大衆は、宗教乃至過去の社會的經歷、出身のため當然ソヴェト國家の行政に参加させもしなかつた人物に對しても新憲法が「理論的に」被選舉權を與へてゐる點が理解出来なかつた。至る處の農民は、新憲法の條項から

當然下さるべき結論、即ち以前の富農、牧師、地主、「白系軍人」が村落都市の、さてはより上級のソヴェト代表會議に選舉され得るのだと考へて困惑に陥つたのであつた。農民大衆には新憲法が自由に關する普遍的憲章である點が諒解出來ずして、往々新憲法が暗に「以前の敵」を以てむしろ好ましい候補者としてゐるのではないかとさへ考へ勝ちであつた。従つて新憲法によつて與へられた理論的自由と新選舉制度の實際上の適用の間に存する相違點を見分けることが出來ないのである。

新選舉制度は、毫も以前の牧師、地主等が候補者たるべきことを示唆してゐるものではない。況んやこれ等の人物を候補者たらしめようと望んでゐるでもない。たゞ斯かる人物にも選舉權及び立候補の形式的權利を許しただけである。

三、政府の對策

ソヴェト大衆には、政府の今回取つた方策及び見解が理解出來ない。その最も大きな理由は彼等大衆は新憲法が發布されてもソヴェトには自由の存する餘地はないと考へてゐるからである。いやソヴェト大衆は次の如くにさへ解してゐる。即ち「以前の敵」に選舉を許すことは單にブラトニツクな自由主義といはんよりは、實際は政府當局の反動的傾向の現はれを意味するものだ。

斯く國民が新憲法に對して全く政府の豫期に反した反響を示したので政府當局ではその原因を理解するため可なりの時日を要した。然しその理由が判明するや政府では直ちに對策に乗り出し、一萬人の「宣傳家」を各地方へ派遣した。これ等「宣傳家」は大衆に對して、新憲法中「心神耗弱者及び公民權を剝奪された者を除く全市民に普遍的に選舉權被選舉權を與へる」旨の條項は決して政府が所謂好ましからざる人物が選舉されるのを欲してゐるといふ意味ではなく、況んやこれ等の人物を推奨しようと思つてゐるのではない。全然その反對であると周章して説き廻つた。

米國人の眼から見れば、こんなことはつまらぬ詮議立てだらうが、何しろソヴェトでは祕密投票を行ふといふことは、全く一大變化なのであるから、色んな誤解が生ずるのは極めて容易なことなのである。

然し實際には、小さい地方的なソヴェト代表會議に多少クレムリンの見解を全的に支援しない代表が、選舉されるかも知れないが上から下まで全ソヴェト代表會議の九十九パーセントはクレムリンの考へに統一されることは明らかである。

第四、ソ聯は支那事變を如何に觀るか

一、日本 の 眞 意

ソヴェト政府が、日支戦争殊に北支の戦況に注意を集中してゐるのには、次の如き極めて尤もな理由がある。

第一理由、ソヴェト政府は日本の對支戦争の主要目的は、河北、山西、察哈爾及び綏遠の北部各省に「北方王國」を樹立するにあると信じてゐる。この日本の計畫によれば、察哈爾、綏遠の兩省は、蒙古の徳王統治下に今一つの王國を形成するわけである。

第二理由、日本は更に山西省によつて、支那本國と寧夏省に據る所謂共產軍の間に楔を打ち込むことを目的としてゐる。

第三理由、ソヴェト政府が日支戦争を重視する最後の理由は二つに分れる。一つは日本の行動が北支に對するソヴェトの經濟的・政治的進出の可能性を阻止すること、今一つは、日本はこれによつて外蒙に對する優位置を占めることで、このことは、更にソヴェト領たる沿海州進出を伴ふこと勿論である。然し沿海州進出は、日本が北支を整理し一方ドイツが戦争その他の手段によつて、ソヴェト西方國境攻撃の障害たるチエツコスロヴァキアの脅威を除いた後でなければ實現せぬであらう。云々と云ふのだ。

だが、ソヴェト赤軍の機關紙「赤い星」に現はれる記事の行間を読み取るならば、赤軍當局では、日支戦争を以て對ソ戦争への直接危機と見てゐることは疑ひを容れ得ない。換言すれば、ソヴェト當局では、日本は天津、北平、綏遠を連ねる鐵道によつて、外蒙攻撃の足場と連絡の確保を圖つてゐると信じてゐる。事實日本がこれに成功すればイルクーツク及びウランバートルは直接衝くことが出来よう。

二、支那と外蒙古

七〇

地圖を一瞥するならば、北支の經濟關係は勿論、外蒙攻撃の點からも日本が現在着手してゐる計畫の俊敏性、同時にソヴェトの直面する危険の現實性は明瞭である。但しそれは、次のやうな根本的に重要な三個の要素が無ければ、といふ假定に基いてのことである。三個の要素とは、

第一、支那の實體、支那は今日では最早や昔のやうな弱國でもなければ、不統一でもない。日本の云ふ儘にはならぬ、支那は抵抗する。

第二、中國共產黨の勢力、中國共產黨の行動は、注目すべきものがある。最近數年彈壓と日本の外交と金の力によつて、南京政府は始終反「共產軍」事業にその精力と費用を勞費して來た。然し一九三三、四年以來は、南京政府の主張する如く「共產軍」は敗北してゐない。「共產軍」は周到な計畫の下に北西北方に向け移動し、遂にはゴビ沙漠の一端、外蒙國境たる寧夏省に入つた。この時に當つて、南京政府は共產黨と手を握つた。又その後暫く經つてソヴェト政府と協定を結んだのである。

第三、外蒙に於ける諸要素、外蒙問題はやがて七百年前と同様世界の事件の大きな中心となるだらう。青年蒙古國民は過去十五年間ソヴェトの指導をうけ、技術殊に軍事的な大進歩を示してゐる。ソヴェトはこの點將來に對し徒らに警戒の眼を見張つてはゐない。ソヴェトは日本がちよつと咀嚼出來ないやうなものを口にしてゐること、又その消化は仲々容易ではないことと確信してゐる。

○イタリヤ新聞の見た南京陥落の四大原因

十二年十二月十二日のピッコロ紙社説は、南京陥落の四大原因として次の如く論じた。『支那が南京を失ふこと、なつ

0522

た原因としては、コミンテルンの無誠意な支那指導、外國軍事顧問の誤つた指導、支那軍司令官の貧弱な作戦、國民黨の似而非國家主義を擧げることが出来よう。日本軍が、今後如何なる作戦に出るかは、近く判明するだらうが、南北兩戦線の日本軍が連絡を確立し、進んで漢口を其の手に陥れることだけは確かである。何れにしても、南京は既に東洋の歴史に於ける失はれた一章として記録されることゝなるだらう。』

○日獨伊防共協定成立と米國紙

ヘラルド・トリビュン紙は、去る十一月九日の同紙上で、日・獨・伊防共協定成立について左の如く論じた。『伊太利の日獨防共協定参加は、英佛現在の軟弱政策を示すもので、協定は別に積極的なものではなく、日本の對支行動に精神的援助を與へ、ソ聯に對する四方の脅威を増加させるものだ。又協定は民主主義國の無力に對比して、日獨伊の強力を示すものだから、歸趨に迷つて居る歐洲の諸國に行動の範を暗示する效力を持ち、現に奧、洪、ユーゴスラヴィア、ルーマニヤの諸新聞は、用意周到ではあるが、防共協定支持を論じてゐる。斯る諸國は、英佛が何も出来ぬことを悟れば、フアシスト國家の指導に追隨することになるだらう。協定的であるソ聯に取つては、最悪の夢が實現した譯で、唯一の望は佛國を英國から引離して、ソ聯を援助させることだが、之も仲々難かしい。要するに伊太利の参加は、英、佛、ソ聯と伊太利との溝を一層深めたもので、英國が其の延引政策を改めねば、危機は増大する計りだ。』

○日露戦争に関する「帝大七博士」の活動（偕行社記事）

日清戦後の旅順租借、北清事變後の滿洲増兵と、ロシアの東西侵略の意圖の益、明瞭となるや、日本政府は明治三十六年九月より約半歳に亘りて、外交々渉をつゞけたるも無効に終り、三十七年二月十日遂に對露宣戰詔勅は渙發せられたり。所謂帝大七博士の活動は、宣戰大詔の渙發に先立つこと十ヶ月、政府の外交々渉の開始に先立つこと約半歳の時に於て開始せられたり。以て輿論を指導せる力の大なりしを察するに足るべし。

即ち三十六年四月、ロシア兵の滿洲撤兵問題懇親會の席上に於て、東大教授法學博士戸水寛人氏が日露開戰の必要を痛論したるに初まる。當時氏の演説はいたく人心を刺戟したるものと見え、陸軍より文部省に對し、同教授の官吏服務規律による處分要請となれるが、三好退藏氏の調停によりて兎も角も無事に落著せりと傳へられる。

然るに同三十六年六月に至りて、右戸水博士の外に富井政章、高橋作衛、中村進午、金井延、寺尾亨、小野塚喜平次の公法擔當の七博士は、連名を以て、時の首相桂太郎氏に對し、次の如き滿洲問題に關する意見書を提出したり。幸徳秋水、内村鑑三氏等「萬朝報」に倚りて非戰論を唱へたるも力なく、國論は七博士の主張に追隨して漸次硬化し、後に最も硬論を指導せる朝日新聞の如きも、七博士の影響をうけたること明白なり。

七博士の意見書

大凡天下の事一成一敗其間髪を容れず、能く機に乗ずれば禍を轉じて幸となし、機を逸すれば幸を轉じて禍となす、外交の事時に然りとす。然るに顧みて七八年來極東に於ける外交の事情を察すれば、往々にして此機を逸せるものあり、遼東還附の際其割讓の條件を留保せざりしは是れ實に最必要の機を逸せるものにして今日滿洲問題を惹起せる原因と謂はざるべからず。後獨逸の膠州灣を覬覦せるや、薄弱なる海軍力を以て長日月を費し、以て我が極東に臨む、彼の艦隊や顧みて後繼の軍力ありしにあらす、進んで依據すべき地盤ありしに非ず、渺々として萬里に懸軍するの有様なりしを以て、此機に乗じ掲ぐるに正義を以てし臨むに實力を以てせば、假令彼れ豁壑の欲望を有するも何を以てか此正義と此強力に抵抗することを得んや、當時若し獨逸にして手を膠州灣に下す能はずんば露國も亦容易に旅順、大連の租借を要求すること

能はざりしや明かなり。然るに我邦遠巡爲す所なく遂に彼等をして其欲望を逞うするを得しめたるは實に浩嘆の至に堪へず機を逸するの結果又大ならずや。北清事件の後諸國の兵を撤せんとするに際し、詳細に滿洲の撤兵に關する規定を立てなば、以て今日露國をして撤兵に躊躇するの餘地を致せしめざりしならん、是れ亦た外交の機を逸したるものと謂はざるべからず。

今や第二回の撤兵の期既にすぎ而して露國は猶ほ其實を擧げず、此時に當り空しく歲月を經過して條約の不履行を不問に附し、若くは姑息の政策により一時を彌縫せんとするが如きことあれば、實に是れ千歳の機會を逸し國家の生存を危くするものと云はざるべからず。噫我國は既に一度遼東に好機を逸し、再び之を膠州灣事件に逸し、又た三度之を北清事件に逸す、豈に更に此覆轍を踏んで失策を重ねべけんや、既往は追ふべからず、只之を東隅に失ふも之を桑榆に收むるの策を講ぜざるべからず、特に注意を要すべきは極東の形勢漸く危急に迫り既往の如く幾回も機會を逸するの餘裕を存せず、今日の機會を失へば遂に日清韓をして再び頭を上ぐるの機なからしむるに至るべきことは是れなり。今日は實に是れ千載一遇の好機にして而も最後の好機たる事を自覺せざるべからず、此機を失ひ以て萬世の患を遺すことは何を以てか後世子孫に對することを得ん。今や露國は次第に其勢力を滿洲に扶殖し鐵道の貫通と城壁砲臺の建設等により漸く其基礎を堅くし殊に海上に於ては盛に艦隊の勢力を集注し、海に陸に強勢を倍蓰し以て我國を威壓せんとすること最近報告の證明する所なり。故に一日を遷延すれば一日の危急を加ふ然れども獨り喜ぶ、刻下我軍力は彼と比較して尙ほ些少の勝算あることを、然れども此好望を繼續し得べきは僅に一歳内外を出でざるべし（もし夫れ其軍機の詳細は多年研究の結果之を熟知するも事機密に關するを以て茲に之を略す）、此時に當りて等閑機を失はざるは實に是れ千歳の患を遺すものと謂はざるべからず、今や露國は實に我と拮抗し得べき成算あるに非らず、然るに猶爲す所を見れば或は條約を無視し或は馬賊を煽動し或は假裝し以て其兵を朝鮮に入れ或は租借地を半島の要地に得んと欲するが如き、傍らに與國なきが如し、今日已に然り他日彼れ其強力を極東に集め成算あるを知らば、其爲す所知るべきのみ、彼れ地歩を滿洲に占むれば次に朝鮮に臨む事火を賭る

が如し、朝鮮已に其勢力に歸すれば次に臨まんとする所問はずして明かなり。故に曰く今日滿洲問題を解決せざれば朝鮮空しかるべく、朝鮮空しければ日本の防禦は得て望むべからず、我國上下人士が今日に於て自ら其地位を自覺し姑息の策を捨て、根柢的に滿洲問題を解決せざるべからざる所以洵に茲に存す。

今や我國尙ほ成算あり是れ實に天の時を得たるものなり、而して彼尙ほ未だ確固たる根據を極東に完成せず、地の利全く我にあり、而して四千有餘の同胞は皆竊かに露國の行爲を憎む是れ豈に人の和を得たるものに非ずや、然るに此際決する所なくんば是れ天の時を失ひ地の利を棄て人の和に背くものにして地下祖宗の遺業を危くし、後世子孫の幸福を喪ふものと謂はざるべからず、或は曰く、外交の事は慎重を要す、英米の態度之を研究せざるべからず、獨佛の意圖之を探知せざるべからずと、洵に其の如し、然れども諸國の態度は大體に於て已に明かなり、佛獨の我國に左袒せざるは明瞭にして又露國の爲めに其戰列に加はらざるも瞭然たり、何となれば日英同盟の結果として露國と共に日本を敵とすることは同時に英國を敵とするの決心を要するものにして、彼等は滿洲の爲めに此決心を爲さざるべければなり、米國の如きは其目的滿洲の開放に在り、滿洲にして開放せらるれば其地主權者の清國たと露國たとを問はず單に通商上の利益を失はざるを以て足れりとす、故に極東の平和、清國の保全を目的とせる外交に於て、此國を最後の同伴となさんと欲するは自ら行動の自由を羈束するものに外ならず、故に米國の決心を待ちて強硬の態度を執らんと欲するは適切の手段にあらず、若し夫れ英國に至りては只だ應に日英條約によりて其志を確かむべきのみ、該條約の解釋上日本若し一國を敵とするときは英國は嚴正中立を守るの義務あり、是れ今更ら交渉を要せざることなり、且つ四月一日より今日迄既に二月餘を経過す、此期間は英國の意思を確むるに於て已に十分なりと謂はざるべからず、英國に對する交渉の時期は既に五六週間の過去に屬す、もし更に事を交渉に託して遷延日を曠うし以て此千載の好機を逸するが如きことあらば天下の恨事何か之に過ぎん、論者或は曰く、朝鮮は如何なる理由によりても他國の勢力に歸せしむべからずと、此説又大に可なり、然れども朝鮮を守らんと欲せば滿洲を露國の手に歸せしむべからず、殊に注意を要するは外交争議の中心を滿洲に置くと、之を朝鮮

に置くとは其間に大逕庭あることは是れなり、蓋し露國は問題を朝鮮によりて起さんと欲するが如し、何となれば爭議の中心を朝鮮に置くときは、滿洲を當然露國の勢力内に歸したるものと解釋し得るの便宜あればなり、故に極東現時の問題は必ず滿洲の保全に付て之を決せざるべからず、もし朝鮮を爭議の中心とし其争に一步を譲らば、是れ一舉にして朝鮮と滿洲とを併せ失ふこととなるべし。要するに滿洲問題は朝鮮の利益と關聯して論ずるの必要なく、滿洲問題は、滿洲問題として解決することを要す、滿洲に於て些少且つ有名無實の空利を得るが爲めに、朝鮮に於ける我邦の權利を制限拘束し多大の讓歩をなすが如きは、實に現状より一步を譲りて不利の地に退くものに外ならず。

顧みて法理上よりこれを論究すれば、露國の撤兵は其義務たることを俟たず、而して其撤兵とは單に滿洲の甲地より乙地に兵を移すの謂ひに非らず、鐵道の守備隊其他のものを撤退するの意なり、滿洲還附協約第二條に曰く、

清國政府は滿洲に於ける統治及行政權を回復するに當り、千八百九十六年八月二十七日、露清銀行と締結せる契約の期限並に其他條款の堅守を確認し、又該契約第五條に違ひ、鐵道及其職員を極力保護するの義務を負擔し、又均しく滿洲在留の一般露國臣民及其創設に係る事業の安固を擁護するの責務を承諾す。

此條文中に引用せられたる露清銀行との契約第五條を見るに、

鐵道及鐵道に使用する人員は清國政府より法を設けて之を保護し云々、とあり。然らば滿洲鐵道の保護は清國の法に隨ひて之を保護せざるべからず、而して清國の法は未だ嘗て露兵の鐵道を保護することを認めず、故に露國が自ら兵を以て鐵道を保護する是れ條約に基きたるにあらず、又法律によりたるものにもあらず、されば滿洲の撤兵とは滿洲各所の兵も鐵道守備兵も一切之を撤去するの意にして、露國は萬國環視の裏に此誓約をなせしものなり、是を以て此不履行により危急存亡の大關係を有する邦國は、最後の決心を以て之を要求するの權利あり、故に我邦は銳意此撤兵を要求せざるべからず。縱令露國政治家たるもの甘言を以て我を誘ふことあるも、滿韓交換又は之に類似の姑息退讓策に出でず、根柢的に滿洲還附の問題を解決し、最後の決心を以て大計畫を策せざるべからず。

之を要するに吾人は故なくして濫りに開戦を主張するものにあらず、又吾人の提議の適中して後世より先覺豫言者たるの名稱を得るは却て國家の爲めに嘆ずべしとするものなり。噫我邦人は千載の好機を失は、遂に我國の存立を危くするを自覺せざるべからず、姑息の策に甘んじて曠日彌久するの弊は結局自屈の運命を待つものに外ならず。故に曰く、今日の時機に於て最後の決心を以て此大問題を解決せよと。

二

七博士の右意見書提出に對しては、政府は時の文相菊地大麓氏をして山川健次郎總長に「注意」せしむることとなり、かくして戦時中七博士の活動は、少くとも表面的には全く封ぜられ居たるが如し。

然るに日露の戦争は我軍の連戦連勝を以て進行し、三十八年五月の日本海大海戦に勝敗の數定まり、米大統領の媾和提議の聲を辟くや七博士の活動は、いち早く表面化するに至れり。即ち三十八年六月十二日の「日本新聞」は

「戸水、高橋、寺尾等の所謂七博士連中は愈々平和の曙光に接したるに於ては、此際大いに國論を喚起し以て當局者をして戦勝の効果を收むるに毫も遺憾なからしめんが爲め本日某所に會合し媾和條件に關する熟議をなし、議成るの上は之を内外に表白すべしと云ふ。尙此中某博士の如きは自己の立場を賭しても飽迄之を貫徹せざるは止まずと息巻き居れる由」と記し、更に六月十四日の同紙には「七博士組の決議」と題して次の如く報じたり。

「去十一日戸水寛人、岡田朝太郎、中村進午、建部遯吾、松浦厚、渡邊千冬外數氏は左の如き相談をなしたるが、是は諸氏の一致せる最少限度の條件なるよし、且つ朝鮮に關しては無論の事として云はざる次第なり」と。

▽媾和豫備條件

一、媾和談判の場所 日本に於て他の煩累を受けざる場所を選ばべし。

一、休戦豫備條約締結迄は休戦せず、其後は條件を附して休戦す。

▽媾和條件

一、債 金 土地割譲の外次の額を要求す 三十億圓

一、土 地 (一) 樺太カムチャツカのみならず沿海州全部の割譲

(二) 遼東半島に於て露國の有せる權利を讓與せしむ

(三) 滿洲に關しては日清兩國の決定する所に任かずべし

一、物 (一) 東清鐵道及其敷地の讓與

(二) 新嘉坡以東にある露國逃竄軍艦其他軍用船の讓與

(三) 滿洲に在る露政府の鑛山其他の建設物

一、國際役務 (一) 太平洋並びに日本海に露國をして艦隊を置かしめざるること

(二) 貝加爾湖以東に於ける露國守備兵を制限すること

(三) 露國は日本の承諾を得ずして清國の土地に關する利益を得べからざること

さて七月三日附を以て媾和全權委員は外相小村壽太郎、特命全權公使高平小五郎の兩氏に任命せられ、同八日横濱出發、次で媾和談判の地は米國ボーツマスに決定せられて、愈、八月九日より同地に日露の媾和談判開始せらる。八月十三日の新聞紙に日本の提出せる媾和條件が報せられ、且つ「前途悲觀」又は「日本側の交渉兎角押され氣味」等が傳へらるゝや國民の輿論は漸く高まれり。而して其間七博士の活動は強力に持續されたるものゝ如し。

かくて八月二十五日附の官報を以て戸水博士は文官分限令第十一條第一項第四號に依りて休職を命ぜられたり。即ち表面の理由は「官廳事務都合」といふことなるも、真相は、同八月二十六日の東朝の次の社説に述ぶる所の如くなり。

「今回戸水博士が休職となりし表面の理由は兎も角も其の實は媾和問題に關する事云ふ迄もなく、元來彼の七博士諸氏は開戦前眞先きに開戦論を主張して既に政府の忌諱に觸れたるに、媾和問題起るや、又々天下に先つて、最も強硬の條件を發表して世論を喚起せしより、愈、當局者の嫉視する所となり、去る六月以來二回迄も文部大臣より大學總長を経て嚴重

なる戒告を加へたれど、博士諸氏は此の國家の大事に際し學者の本分として其の所信を公にするに當り、政府が強て之を威壓せんとするが如きは其の意を得ずとて、爾來依然として筆に口に其の意見を公表しつゝありしかば、政府部内特に元老の立腹一方ならず、恰も處士横議を以て之を目し、博士諸氏に加ふるに、浮浪の徒を取締るべき豫戒令を以てすべしと放言したる事もあり、結局政府は寺尾博士等を始め、諸官省に關係ある諸氏に戒告を加へし結果、諸氏は斷然其の關係を斷ち、益々硬説を唱へ居りし爲、政府は益々持て餘し、右同志の博士諸氏を悉く處分するの議もありしが、斯くては國家の體面のみならず、實際教育上差支の場合もあるを以て、取敢ず其の内の最硬派なる戸水博士を處分して他を威壓するに決し、偕てこそ今回の休職沙汰を見るに至りしものにて特に眞の近因となりしは、去る七月の外交時報に「媾和の時機果して到れるや」と題して掲げたる同氏の論文に基くもの、由なるが、他の同志諸氏は霜を履んで堅氷至るとなし益々其の決心を鞏固にする所あり、且つ戸水博士一人を犠牲として其儘黙視し得べきに非ずとの考へを有する人々もありといへば、或は他日連袂辭職を見るが如き事あるやも知れずといふ。なほ二十七日の東朝紙には「經濟學者はゼロ、此の非常時に何等國家に貢獻せず」といふ記事あり。

尤も東洋經濟新報で論陣を張りし天野爲之氏、七博士中の金井延氏は經濟學者なり。

三

八月二十九日のポーツマス發電報は、談判成否の一喜一憂を傳へ、且つ「賠償金、樺太分割」を報するや、俄然として我國論は沸騰し初めたり。九月一日の各新聞紙には媾和條約の成立を報すると共に、「國民新聞」(徳富蘇峯氏)を除くすべての大新聞は、一齊に屈辱條約となし外交の無能を攻撃し、大阪朝日新聞の如きは「敢て閣臣元老の責任を問ふ」との全國的檄を飛ばすと共に、陛下に對し奉りて「和議の破棄を命じ賜はんことを請ふ」の社説をかゝるに至れり。

かくして九月五日には日比谷の國民大會となりて、其氣勢は交番所の焼かるゝもの十三に及び、翌六日東京市を中心として東京府内の一部に戒嚴令を布かれたるが、以て帝都の混亂想像に餘りあり、御宸襟の程を拜察して恐懼措く能はざる

所なり。

九月二十三日の「讀賣」には「六博士上奏」として「法學博士金井延、同寺尾亨、同戸水寛人、同岡田朝太郎、文學博士建部遯吾、法學博士中村進午の六博士、連署して媾和條約拒絕の上奏文を奉りたる由は昨報の通りなるが、其の文案は左の如くなり」と云ふ」といふ前置きを以て上奏文案の全文を掲載したり。

六博士の上奏文

恭しく惟るに征露戰役の大捷は有史以來未だ曾て有らざる所、陛下の赤子は天に歡び地に喜び仰いで、聖壽を祈り俯して國運を祝す、是れ陛下の熟知せさせたまふ所なるべし。曩に宣戰の大詔一たび下るや、臣等は深く聖旨の在る所に感激して、夙夜に永遠の平和を以て念となし、之を心肝に銘じて敢て或は懈ることなかりき。頃者世に傳ふる所の媾和條約を按ずるに、條項一として開戰の目的を達するに足るものなく、上陛下興國の宏謀に副はず、下億兆勤王の丹誠を蔑し、空しく千歲罕遇の機を逸して、永く百世不雪の辱を取る、臣等恐懼言ふ所を知らず、伏して惟るに、陛下至仁至慈夙に立憲の美制を帝國に施かせたまひ常に億兆の總意を納るゝを御心と爲させ給ふ。則ち陛下が此の如き條約を嘉納せさせたまはざる可きは、臣等の竊に確信する處にして、陛下の赤子が共に仰望する所なり。然るに或は妄見の存するあり、或は信を萬國に失ふを以て辭となし、或は内外の事情を以て説となし今次の條約を以て、萬已むを得ざるに出づとなし、以て陛下の聰明を壅蔽し奉らむと擬する者なきを保せず、夫れ條約の批准が法律の裁可と均しく許否の自由を存するは之を國際の法理に照して明なり。若し國家の元首は大臣の締結したる條約を必らず批准せざるべからずとせば批准は則ち無用の長物のみ、焉んぞ國際法に於いて此の如き無用の長物を設くるの理あらんや、凡そ批准の拒絕し得べきことは、之を普通の學理に稽へ、之を幾多の實例に徴して、昭明的確復た一點の疑を存せず、而して此事毫も元首が豫め條約の内容を熟知せると否とを問はざるなり。唯夫れ批准拒絕の事、濫にして尋常の對局に施すは固より不可なりと雖も、苟くも國家の存亡禍福に關する重大の事態に際しては、斷じて之が適用に躊躇すべきにあらず。臣等謹みて按ずるに帝國縱

ひ今次の條約を不成立に歸せしめ、更に戰爭を繼續するも、經營苟くも其の宜を失はずんば我經濟上の實力は、戰費を辨じて綽々として餘裕あらむ。而して環視列國必らず亦、陛下公明の聖旨を仰ぎ、臣民愛國の衷情を諒とし、帝國の威信に於いて、特に損益する所なかるべし。

之に反して帝國若し今次の條約を甘諾し、苟安姑息の平和を招徠せば、人心沮喪し財力萎靡し、風致弛廢して名節地に墮ち、其弊必らず續戰に倍するものあらむ。況や或は自ら自國の防備を制限して、以て獨立國の體面を損じ或は數歲ならずして、再び敵國と難を構ふるの已むを得ざるに至るあらば、臣等恐らくは帝國々運の發展永へに望みなきに了らむ事を。臣等生れて盛時に遭ひ、聖恩に感激し、夙に宣戰の大詔を捧讀して、聖意を奉體す。今敢て天威を冒し微衷を縷陳して、聖鑑を仰ぎ奉る、斧鉞の罪固より逃るゝに所なしと雖も、抑も亦國家の大事に臨み、知りて言はざるの却て臣民の大義を害せんことを恐るればなり。仰ぎ願はくば、赤子仰望の至情を垂憐せさせ給はむ事を。誠恐誠惶謹みて奏す。

さしにも猛烈を極めたる媾和條約反對の空氣も、十月十六日、平和克復の大詔渙發と共に一瞬にして解消。天皇陛下萬歳の聲に、海陸の凱旋將兵達を迎へて、國を擧げて戰勝の春を祝ふことゝなれり。なほさきに休職となれる戸水博士は三十九年二月東京帝大に復職し、文部省と大學との間に起り居たる杞憂も無事に落著。戸水氏は爾來「バイカル博士」の異名を以て呼ばるゝに至れり。

○ソヴェトに失望の佛國新聞

去る十一月九日タン紙は社説で次の如くソ聯に對する失望を述べた。ソ聯は革命二十周年記念祭を舉行したが、現在のソ聯で記念祝福すべき何があるだらうか。一枚看板の共產主義は今や一片の幻影となり、プロレタリア獨裁は個人專制

に、被壓迫階級解放は、手段を異にした壓迫に、共存共榮は慘虐極まりないスターリン反對者銃殺に置換へられたソ聯の對外政策は如何。明日の運命を豫見できぬ右の内情では、東西の隣接國、日獨兩國を其の主要目的としてゐる。

然しスターリンは、日本又は獨逸と戰爭することは、スターリン政權の破滅を意味するとしてゐる。スターリンは、右兩國の注意を他に轉じさせる爲めに或る方法に依り、別の地點で其の隠れた反抗心を爆發させる必要がある。西班牙問題又は極東問題の如きは、右政策を如實に示すものである。ソ聯としては、今後注意深く避雷針を設け、最早國內では、不適當な共產宣傳を外部に於てするであらうことは疑ひない。唯近日の高速度工業化より結果するソ聯の潛勢力の侮れぬことは勿論である。云々

○職業別に觀た本邦人體格の相違 (教育バンフレット)

(自由業者は畸形に近い)

普通職業を六つに分けると次の如くなる。

- 一、農水山業 (農・漁・林業、製鹽、牧畜、植木等)
- 一、家内工業 (小工業、製作業、製麵、製菓、水車、仕立、大工、指物、機關士、運轉手、車掌等)
- 一、商業 (諸種商業及びその類似職業)
- 一、自由職業 (接客業、醫師、辯護士、神宮職、僧侶、美術家、文士や音楽家等)
- 一、工場工業 (職工、鑛山等)
- 一、俸給生活者 (官公吏、銀行會社員、教員等)

この中三十一歳から三十五歳までの男子について體格がどんなかを統計でみると、

身長(センチ)	體重(キロ)	胸圍(センチ)	腹圍(センチ)
1 俸給生活者 一六一・二	1 農、水、山業 五七・六	1 農、水、山業 八七・三	1 自由業者 七六・二
2 自由業者 一六一・一	2 自由業者 五七・二	2 商 業 八五・九	2 商 業 七六・一
3 農、水、山業 一六〇・三	3 俸給生活者 五六・四	3 家内工業 八五・八	3 農、水、山業 七五・八
4 工場工業 一五九・九	4 商 業 五六・二	4 自由業者 八五・八	4 家内工業 七五・二
5 商 業 一五九・七	5 家内工業 五五・七	5 工場工業 八五・五	5 俸給生活者 七四・七
6 家内工業 一五九・四	6 工場工業 五五・四	6 俸給生活者 八五・二	6 工場工業 七四・五

以上の数字でみると最も良い體格と目されるのは、農・水・山業である。即ち身長に比較して體重と胸圍が多く腹の出

方も中庸を得てゐる。これはやはり空氣のよい所で働いたため力仕事を多くするから胸圍も廣くなる譯である。

家内工業と商業に従事するものは極く平凡な體格といへるが、常に坐つて仕事をするので、丈がのびない。だから胸圍の廣い割合に身體全體の運動は、不足の氣味である。

工場労働者は甚だ悲しむべき數字である。これは職工が空氣の悪いところで労働過多に陥る結果、からだを壊す場合が多いので體重、胸圍とも少く、腹部が最下位だといふことは過勞によつて脂肪がなくなり、筋肉質になり過ぎてゐることを示すものである。

次にサラリーマンの特徴はウダみたいに細長いことで力仕事をせず、腰かけることが多いため、丈は一番伸びるが運動不足のため胸圍に至つては實に貧弱で、體重が割合に多いのは身長の高いためであり自慢にはならない。

最も異様な體格をしてゐるのは、自由業者で旅館の主人とか醫者など比較的美食をしながら運動不足のため脂肪過多になり、胸圍は狭いくせに腹の出つぱつた人が多い、體格としては最も悪い方では畸形に近い。

0534

○ラ子才修養講座案内

月		二		ステ スキ	題	放 送 日	時 間	講 師
善導	神武	武士	金	至	光明	至	午前七時三十分 より二十分間	京都専門學校教授
大師	天皇	道	光	自	明	自		帝國藝術院會員
六時	の	講	明	至	經	至		菊池
禮讚	御	話	講	自	講	自		貴族院議員 法政大學々長
の無常傷	偉業	話	話	至		至		國學院大學教授 文學博士 山本信哉
二十八日	七日	十八日	四日	三日		一日	淨土宗西山光明寺派管長 小早川隨康	

右の内小山松吉、山本信哉兩氏の講話の梗概を左に掲載す。

○武士道講話

武士道と武將

はしがき

我が國は古來尙武の國であつて、神代より天津神はいづれも御勇武であらせられ、神武天皇は申すも畏し歴代の天皇を始め奉り、皇族の方々が御勇武であらせられたことは史上に明である。されば上は尙武を以て臣民を率ゐ給ひ、下臣民は武事を以てその務とし武藝の練習を怠らなかつたから、日本臣民は一旦緩急あれば皆武士となり君國の爲に御奉公したのである。

である。その中でも世々武職を司つた大伴、物部、佐伯の一族は、その部下を訓練して忠勇義烈、質實、廉潔の武徳を涵養した。

然るに平安朝時代唐の文物が盛に輸入せられ、支那風に模倣するやうになりて公家の人々に支那の思想が浸潤し、尙武の氣風はなくなり文を尙び武を卑しむ風習となり、京都は文弱に流れた。元來支那人は昔より『好漢兵に當らず』との諺があつて、男子は武事に當るを潔しとしない風があつたから武徳の何ものたることを理解しない。この思想が我が國上流の社會に流行し、堂上人は武藝などはなすべきにあらざると言ひ、専ら詩歌管絃のみを事としたから、公家の人々と尙武の思想を有する武家とが自ら差別せらるゝやうになり、從て武家は卑しき職務のやうに認められた。そこで志を得ざる武家は京都に居らず、主としてその所領に在りて地方の子弟を教育し、家の子弟黨と稱し自分の家臣とし武藝を練習せしめたから、武士の地位は自然に各地方に在りて牢固として拔くべからざる勢力となつた。

武士の地盤は鎌倉時代に至り益々強固となり、武士道は興隆し武士氣質なる一種の性格を形成するやうになり、その勢力は公家の力では如何ともすることが出来なくなつた。足利時代を経て徳川時代になりては、武士は各その主君の爲に忠節を盡すを第一義と心得、皇室に仕へるを第二義と思ふやうになつた。然るに徳川光圀卿は之を憂ひ大義名分を正し武士は皇室に對し奉り第一に忠節を盡すべきを教へたのであつた。

武士道を養成したる武將

武士道が我が國民道徳となつたに付ては、古來身を以て之を實踐躬行し、そして部下や國民を教育したる幾多の武將があつたことを忘れてはならない。その重なる人々を擧げよう。

第一は源義家である、義家は武勇絶倫であつたが忠誠にして寛仁大度の人であつた。坂東奥羽の兵を率ゐて前九年と後三年の役に赫々たる戦功を立てた。然るに後三年の役には朝廷は之を以て私闘であるとして論功行賞を爲さなかつたか

0536

ら、従軍の將兵には自己の所領等を割いて功勞を賞し、自己は毫も不平を言はず、又部下をして不平を唱へしめなかつた。次に武士道を奨励し一種の武士氣質を作りあげたのは源頼朝である。京都に居りたる藤原氏及平氏が文弱に流れたのを憂ひ、自分は鎌倉に幕府を開き、侍所を置き武士を監督として廉恥節徳を尊重せしめ武士道を興隆した。

次に楠木正成である。正成は皇室に忠誠を盡すを以て武士道の本義なることを天下に示したる武將としては第一人者である。戰術戰略に優秀なるのみならずその戰死後子孫一族郎黨をして盡く七生報國の忠誠を致さしめたのであつて、正成の武士道教育の感化は偉大であつた。

足利時代は争亂相踵ぎ、支那の文化に影響せられ武士道は衰へたのであつたが、その中でも三代義満の時に九州探題に任せられたる今川貞代は獨り節義を守り、武士道の鼓吹に勉め、司馬に關する書籍を著はし武士の修養に資し弟仲秋に與へた「了俊壁書」の如きは徳川時代までも武士道修養のものとして世に行はれた。

次に上杉謙信は楠公と同じく尊皇を以て武士の第一義として部下を訓練し、彈正少弼に任せらるゝや、御禮言上として越後より幾多の敵地を通過し天文二十二年上京し、又永祿二年にも上京し、天顔を拜してゐる。謙信が兵を用ふること神速果敢なるはその將兵を武士道を以て能く訓練したからである。至て義理堅き人であつて任俠の氣節一世を負ふの概ありたることは世人周知のことである。

次は徳川家康である。家康は天正十八年駿府より江戸に移りてより、萬事源頼朝に模倣して政治を行つたが、殊に武士道を奨励したことに付ては全く頼朝に類似してゐる。家康が養成したる三河武士は武勇と律義者の標本であつた。家康は壯年時代武田信玄と戦ひその戰術と人を用ふる法とに敬服し、之を學びて人材養成の方法を會得し、廉潔にして質實なる武士を造りあげた。殊に利慾に目をかけぬことを主として訓育したのは家康の苦心したところである。家康は部下の將士に戰功があつても高祿を與へなかつた。豊臣秀吉は大祿を與へて人心を收攬しただれども家康は之を敢てしない。故に蒲生氏郷の如きは家康を吝嗇だと評した。現に關ヶ原役後黒田、福島、池田等の諸大名は戰功によりいづれも五十萬石の大

祿に封ぜられたけれども、同じく戦功のあつた井伊直政には佐和山十八萬石、本多忠勝には桑名十二萬石を興へたに過ぎなかつた。これは平素武士道の廉潔といふことをよく教育し訓練の行届いた結果であると思ふ。そして家康が教育したる武士道は徳川家を中心として忠節を盡すを第一義としたのであつて、皇室を思はぬのではないが幕府の安泰を圖る上より徳川家第一主義となつたのである。

○神武天皇の御偉業

一、御東行の御目的

神武天皇の御東行の御目的は、皇祖天照大神の天壤無窮の神勅を奉戴して、我が建國の精神を實現し、國民の安寧を圖り、國家の平和を確保し、以て皇祖皇宗即ち「ミオヤ」の御遺訓に添ひ奉らんが爲に、都を中央の地に遷して、施政に便にし給はうとするに在つて、決して初めから戦争攻略を主とし給うたものではなかつた。言葉を変へて申せば天皇の御遷都は新土を占略し給うたのではなく、舊土を御再興あらせられたのであつた。特に當時は、今日尙ほ太平洋沿岸に汎く行はれる所の民族移動の原則、即ち「一部落の族長が逝去した場合に、其の部民の有する民族宗教の信念」に據つて一時他の地方に移住し、若干年を経過して後、再び其の祖先の墳墓の地に復歸するといふ數千年の永き習慣法に依つて、我が神武天皇も亦神祖伊弉諾尊の舊都であり又皇祖天照大神の御縁故の地たる近畿地方（伊勢を含む）に御還幸あらせられたものである。是は天皇の御詔勅に據つて拜察せられるばかりでなく、其の御偉業に由つても亦推知せられるのであります。こゝに之を證明すべき第一事實は、神武天皇御東行の時、發し給うた詔勅、即ち紀元前第七年甲寅の歲、天皇御年四十五歳の時、御兄及び皇子達に語り給うて、

昔我が天神高皇產靈尊、大日靈尊此の豊葦原の瑞穂國を擧げて、我が天祖彦火瓊瓊杵尊に授けたまへり。是に火瓊瓊杵尊天關を開き、雲路を披け驅山蹕ひ以て戻ります。是の時に運瀟荒に屬ひ、時草味に鍾れり。故れ蒙くして以て正

0538

しき道を養ひて此の西偏を治す。皇祖考乃ち神乃ち聖にして慶を積み暉を重ね、多に年所を歴たり。(中略)而るに遠邈かなる地猶未だ王澤にうるほはず、遂に邑に君有り、村に長有り、各自ら疆を分ちて用て相凌蹙はしめつ、抑又鹽土老翁に聞きしく、曰ひしく、東に美き地有り青山四に周れり。(中略)余謂ふに彼地は必ず以て天業を恢弘べて天の下に光宅るに足りぬべし。蓋し六合の中心か(中略)何ぞ就いて都つくらざらんや。

と仰せ出され、又紀元前第二年、即ち己未年の三月七日丁卯の詔勅にも、

夫れ大人の制を立つる義、必ず時に隨ふ。苟しくも民に利有らば、何ぞ聖造に妨はむ。(中略)恭みて寶位に臨みて以て元元を鎮め、上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫正しき道を養ひたまふ心を弘め、然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと亦可からずや。(下略)

と仰せ出されたのであります。此の雄大深遠なる御叡慮の籠らせられた以上の二大詔勅に據つて之を拜察し奉ることが出来るのであります。即ち、天皇の御東行の御目的は、神祖伊弉諾尊の都したまうた大和の浦安國細戈千足國磯輪上秀真國及び皇祖天照大神が始めて天より降つて都したまうた處の六合の中心たる伊勢地方に還幸して當時麻の如く亂れた國內を平定して人民を塗炭の苦しみから救はねばならぬ。これが皇祖天照大神の國を授けたまうた御徳に酬ひ奉り、皇孫瓊瓊杵尊以下御三代の間正しき道を養ひたまうた御心を弘め奉る所以であると思召されたのであります。

そこで紀元前第七年の十月五日辛酉に、天皇親ら諸皇子及び諸臣を師ひて日向の高千穂宮を發たせ給ひ、美々津港より御船に御乗りになつて豫豊海峡を御通過あらせられ、豊前の宇佐、筑前の崗水門を経て、安藝の埃宮及び吉備の高島宮に御駐在あらせられ、それより攝津河内和泉紀伊伊勢等の諸國を経て都を大和國に定め給ひ、紀元元年即ち辛酉の正月元旦に橿原宮に御即位あらせられたのであります。

二、神武天皇の御聖徳

(1) 御 敬 神

神武天皇は極めて御孝心に厚く、敬神の念に富ませられた御方でありました。それは紀元第四年二月二十三日甲申の日に詔して

我が皇祖の靈也、天より降鑿りて朕が躬を光助けたまへり。今諸の虜、己に平け、海内に事無し。以て天神を郊祀りて用て大孝を申ふべし。

と仰せられ、祭場を鳥見山中に設け、皇祖を祀らせ給うたに由つても之を窺ひ奉ることが出来るのであります。

(ロ) 御 質 素

(ハ) 御歌及び舞踊

天皇が甚だ御詠歌に秀でさせ給うたことは日本書紀に御製の長歌短歌凡そ八首を載せ、又古事記にも、此の他に短歌一首が載せられてあるので之を知ることが出来ます。此等の歌は、何れも御名歌であつて中には天皇が實戦に臨み其の必要に迫つて作らせられたのもあり、即ち御歌を以て戰爭に御用ひあらせられたのである。それが爲め天皇の御製は久米舞の御歌として古來我が皇室に於かせられては、大嘗祭、其他國家の御慶事のある毎に、雅樂寮の樂人四人をして笛、箏、和琴等の樂器に合せて奏せしめられ、以て今日に至つて居ります。即ち神武天皇の御歌に御堪能であらせられたことは我が國文學史上の誇であるのみならず、舞の如き、歌舞音樂史上にも、偉大なる影響を及ぼされて居るのであります。

◎ 詞苑嗜技

世木原頭新年大闋

雄

水

猊、貅、一、萬、凜、霜、鋒。
蓮、嶽、半、天、晴、雪、白。

大、森、颯、風、淑、氣、濃。
神、靈、彷彿、瞰、軍、容。